

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【会社名】 株式会社ヒノキヤグループ

【英訳名】 Hinokiya Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5224-5121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5224-5121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額632,549,200円

ロ 効力発生日

2022年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

会社法改正による株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として近藤昭、森田哲之、荒木伸介、常住順一、島田幸雄、荒井孝子、片山雅也、山路由美を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として長谷川臣介を選任するものであります。

第5号議案 当社と株式会社ヤマダホールディングスとの株式交換契約承認の件

2022年4月27日(予定)を効力発生日とし、株式会社ヤマダホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換に係る当社と株式会社ヤマダホールディングスとの2022年2月10日付け株式交換契約の承認をいただくものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	97,940	95	0	(注)1	可決 99.90
第2号議案 定款一部変更の件	97,979	56	0	(注)2	可決 99.94
第3号議案 取締役8名選任の件			0		
近藤 昭	87,050	10,985	0	(注)3	可決 88.79
森田 哲之	94,672	3,363	0		可決 96.57
荒木 伸介	94,700	3,335	0		可決 96.59
常住 順一	94,700	3,335	0		可決 96.59
島田 幸雄	94,694	3,341	0		可決 96.59
荒井 孝子	94,671	3,364	0		可決 96.57
片山 雅也	94,748	3,287	0		可決 96.64
山路 由美	88,705	9,330	0		可決 90.48
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
長谷川臣介	97,958	76	0		可決 99.92
第5号議案 当社と株式会社ヤマダ ホールディングスとの 株式交換契約承認の件	94,186	3,849	0	(注)2	可決 96.07

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。